記号の意味

- 主催者
- ■日時・期間
- 人対象・定員 所場所・会場
- 講講師
- 半費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 即申込方法
- 問問い合わせ
- 保育保育あり

申し込み記入例



J

あて先は

各記事の申込先へ

住所の記載がないものは

T181-8555 三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は

返信用にも住所・氏名を 記入してください

- 1. 行事・事業名(希望日・コー ス・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年) 5.連絡先(電話番号・ファク
- 6.そのほか必要事項(保育希 望の有無など)

ス番号、メールアドレス)



「みたか子ども避難所」

登録世帯・事業者へ通知を発送

9月1日時点で登録のある方へ、事業 内容などに関する通知を発送しました。 間生涯学習課☎内線3316

宝くじの助成金で大沢コミュニ ティセンターの備品を購入

大沢住民協議会は、(一財)自治総合セ ンターのコミュニティ助成事業による 宝くじの助成金を活用し、電光掲示板、 電動除雪機などを購入しました。

同事業は、コミュニティ活動の促進と 健全な発展を図るとともに、宝くじの社 会貢献広報を目的として実施されてい ます。

問コミュニティ文化課**☎**内線2514

中小企業公害防止設備資金の 利子補給制度

公害防止の設備改善のために金融機 関から資金借り入れを行った中小企業 に対し、借入資金の利子を補給します。

- ◆対象事業 ①ばい煙、騒音、振動、悪 臭、土壌汚染、光害などの公害発生防止 のために必要な施設・機械・器具・装置・ 工作物の購入・設置・改善・修理、②現 在所有のディーゼルトラックやバスを廃 車し同等程度の低公害車または九都県市 指定低公害車への買い換えを行った場合
- ◆対象事業所 ①市内の中小企業で、原 則として市内の同一場所で同一事業を 引き続き1年以上営んでいる事業所、② 市民税などを滞納していない者
- ◆利子補給の内容 融資金額2千万円以 内に対する利子の3分の2(年利2%以内)。 ※平成27年中に支払った利子が対象。
- 申28年1月4日(月)~2月29日(月)に環境政 策課(第二庁舎2階)へ

問同課☎内線2523

三鷹の森ジブリ美術館がアニメー ション文化研究者を助成します

国内外のアニメーションに関する調 査研究活動に対し、1研究当たり最高 50万円を助成します。

- 註(公財)徳間記念アニメーション文化財団 人大学、研究機関、教育機関などで調 査研究をしている方など
- 申問28年1月31日印までに、申請書と : るものがある土地 調査研究計画書を同財団☎70-5509・ **FAX**70-5501 \

www.ghibli-museum.jp/をご覧ください。: ては、申告の必要はありません。

金

確定申告の準備はお早めに

平成28年2月10日例から、武蔵野税務 署内に確定申告作成会場を開設します。 ※2月1日(月)~3月15日(火)は駐車場が使 用できません。公共交通機関をご利用 ください。

◆国税庁ホームページで確定申告書など を作成できます

同庁ホームページHPhttp://www.nta. go.jp/の「確定申告書等作成コーナー」で は、申告書が簡単に作成できます。

問武蔵野税務署☎53-1311

私道非課税の申告

28年1月1日現在で次の条件を全て満 たす私道は、申告によって28年度以降 の固定資産税・都市計画税が非課税扱 いになります。

- ◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、 終点が公道に接続、またはそれに準じる もの。なお、行き止まりの私道であって も当該道路のみによって接道している建 築物が2戸以上存在する場合は対象、③ 使用上の制約を設けず、広く不特定多数 の方が利用、④道路の形態が整い、道路 敷地が明確、⑤求積図(土地の面積を測量 した図面) などによって私道部分が特定
- 申問2月1日 (月)までに資産税課 (市役所2 階28番窓□) ☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道 については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

今年1月2日以降に新築・増改築した 家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固 定資産評価補助員)が間取りの確認など に伺います。

問資産税課☎内線2364

高圧線下にある土地の申告

28年1月1日現在で次の条件を全て満 たす土地は、申告によって28年度以降 の固定資産税・都市計画税が軽減され ます。

- ◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブ ルが地中に埋設されている宅地、市街 化区域農地など、②東京電力㈱または 東日本旅客鉄道㈱などと土地所有者の 間で契約書、証明書またはそれに準ず
- 申問2月1日 (月)までに資産税課(市役所2 階28番窓□) ☎内線2366へ

※くわしくは同館ホームページHPhttp:// ※すでに軽減を受けている土地につい

高齢者保養宿泊助成制度は平成27年度をもって廃止します

問高齢者支援課☎内線2627

70歳以上の方を対象に、25年度の三鷹市市民保養所「箱根みたか荘」の廃止 に伴う経過措置として同助成事業を行ってきましたが、28年3月31日休をもって 廃止します。

保養宿泊助成券が利用できるのは、3月31日までですのでご注意ください。

᠍ 国保•年金

国民健康保険「医療費のお知らせ」 を送付します

国民健康保険加入者へ「医療費のお知 らせ(医療費通知)」を12月下旬に個人 宛てに送付します。これは6~9月に医 療機関・柔道整復師 (接骨師)を受診し た方の名前、保険診療医療費の総額(10 割分)、医療機関などの名称、入院時の 食事・生活療養費の全額、一部負担金 などを記載したものです。

間保険課☎内線2386

国民健康保険加入者の 出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児 一時金(420,000円)が支給されます。 通常は、医療機関などに市が直接支払 う「直接支払制度」や「受取代理制度」に より支給されます。制度に対応してい ない医療機関(窓口にその旨を掲示)で 出産する方は、①医療機関と確認文書 を作成し、②自身で出産費用を全額準 備し、③医療機関から交付される出産 費用の領収・明細書を添えて保険課(市 役所1階9番窓口)へ申請してください。

問同課☎内線2388 平成28年1月4日月は国民健康保 険税・後期高齢者医療保険料の 納期(第6期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へ。

◆納付は便利な□座振替で

2433 (納税相談)

申納税通知書、通帳またはキャッシュ カード、口座届出印を同課(市役所2階 25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ 問同課☎内線2417(□座振替)・☎内線

出前講座 ①「離乳食幼児食のお 話」、②「乳幼児のお口のお話」

■平日午前10時~午後3時の間で2時間

人市内在住の乳幼児の保護者10人以上 で構成される団体(1団体年1回まで)

調①管理栄養士、②歯科衛生士

申問団体名・代表者の必要事項(上記参 照)・参加予定人数・お子さんの年齢・ 希望講座・希望日時(第3希望まで)・会 場を総合保健センター☎46-3254・**FAX** 46-4827~

※会場は各団体で確保してください。

東児童館(乳幼児おやこひろば)

◆わくわくランド

■12月21日(月)・22日(火)・25日(金)午前 10時~午後2時

◆親子の自由遊びひろば

- ■12月24日休午前10時~午後2時
- 从いずれも0歳~就学前のお子さん
- 明当日会場へ

問同館☎44-2150

星と森と絵本の家の催し(12月)

■①竹ぽっくり作りワークショップ= 24日(水)午前10時~正午、②星のおはな し=26日生)午後2時から

人①30人

¥

1300円

申いずれも当日会場へ(①は先着制)

問同施設☎39-3401

すくすくひろばの催し

◆あそびとおしゃべりの会 ■ 厨牟礼コミュニティセンター= 平成28 年1月13日、井口コミュニティセンター・

井の頭コミュニティセンター=13・27 日、大沢コミュニティセンター・新川中 原コミュニティセンター=20・27日、

いずれも水曜日午前10時30分~正午 人0歳~年少のお子さんと保護者 ■当日会場へ

◆年齢別あそびましょ(うさぎぐみ)

■1月14日休午前10時15分~11時15 分、11時30分~午後0時30分

从25年12月1日~26年4月1日生まれ のお子さんと保護者各10組

申問12月24日休から直接または電話 で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

西児童館 もちつき大会

■28年1月16日出午前10時~正午(雨 天決行)

¥もち代は別途(150円から)

申問1月5日火~13日水に直接または 電話で同館☎31-6039へ

親子料理教室

: 三角ミートパイ、大麦と野菜のスープ、

「1・2・3でいただきます!」 保育

みなさんの新げをまかづくりに役がてています

問相談・情報課☎内線2131(寄付に関する相談) 市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に 沿った事業などに活用させていただいています。11月はご寄付(まちづくり協力金、 ほっとベンチ寄付金を除く)を2件いただきました。今後もみなさんからのご支援を

引き続きお願いします。 ◆ご協力いただいた方(敬称略)

【健康福祉施策のために】(㈱丸利根アペックス 360,000円

【教育施策のために】 匿名

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になり ます。確定申告を行わなくても控除を受けられる仕組みである「ふるさと納税ワン ストップ特例制度」を利用したい方は、寄付時に申し出をしてください。